

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岐阜県、八幡町、富加町、岩村町

2 構造改革特別区域の名称

スイートバレー・情場形成特区

情場とは

高度情報社会においては、情報が豊かな生活を実現するための付加価値や高度なサービスを生み出す。“情場”とは、こうした情報価値の「生産現場」であり、農業社会における「農場」や工業社会における「工場」に当たるものである。

3 構造改革特別区域の範囲

下記市町村の全域

岐阜市、各務原市、大垣市、関市、美濃市、八幡町、富加町、多治見市、瑞浪市、土岐市及び岩村町の全域

4 構造改革特別区域の特性

スイートバレー構想の推進

岐阜県は、地理的には日本の国土の中央部に位置し、自然、地理、歴史、文化などの資源が豊かであり、首都機能移転先の候補地にも選ばれた日本のスイートスポットともいえる地域である。

「スイートバレー」とは、県の南部に広がる濃尾平野を流れる木曽三川(木曽川、長良川、揖斐川)流域(Valley)を中心とした地域をいい、世界有数の航空・宇宙、自動車、工作機械等の産業が集積している。

また、県では、この地域に、

- ・情報通信・マルチメディア・コンテンツビジネス・ロボット分野の研究開発拠点である「ソフトピアジャパン」、
「情報科学芸術大学院大学・国際情報科学芸術アカデミー(IAMAS)」(大垣市)、
「テクノプラザ」(各務原市)
- ・IT関連産業の集積を目指す「関テクノハイランド」(関市)
- ・極限環境にとりくむ研究開発機能の集積を基本テーマとする「東濃研究学園都市」(多治見市、瑞浪市、土岐市)

などの整備を進めるとともに、IT基盤整備として、県全域に「岐阜情報スーパーハイウェイ」(県及び市町村の庁舎等公共施設を結ぶ光ファイバー網)を整備したところである。

これらの資源を結集して、情報関連産業、ロボット産業をはじめとする21世紀の成長産業(知恵産業)の一大集積地を形成することにより、世界に誇る情報価値

生産の場、「情場」づくりを推進している。

スイートバレー構想の推進に係る構造改革特別区域について

下記の市町村の区域は、「スイートバレー構想」を推進するうえでの重要な拠点が存在し、または、同構想の推進に係る特定事業、関連事業が展開されており、これらの各区域が一体となって同構想の推進に資するものである。

()内は区域内の拠点施設または特定事業

岐阜市（岐阜大学）

(1) 当該区域における戦略の柱

研究開発・産学官連携

(2) 当該区域における特定事業の取り組み

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用事業

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

(3) 構造改革特別区域の範囲との関連性

岐阜大学は、工学部、農学部、医学部などを持つ県内唯一の国立総合大学であり、ここから生み出される優れた研究成果の事業化・商品化への取り組みや、当該大学施設の企業等の利用の容易化を進めることにより、産学連携による優れたビジネスモデルの創出など地域の産業活性化・経済活性化にかかる直接的な効果が期待されるとともに、特に産学交流による、教員・学生等のモチベーションの向上や意識改革の促進、引いては、大学の研究開発力や知名度の一層の向上、さらには学生の雇用対策にも大きな効果が現れるものと考えられる。

事実、岐阜大学の教員が岐阜市内ですでに研究成果活用企業の役員を兼業しており、岐阜市全域を構造改革特別区域とすることで、岐阜大学を中心とした産学官連携による産業活性化・経済活性化の効果を当該区域にもたらすものである。

各務原市（テクノプラザ）

(1) 当該区域における戦略の柱

IT関連産業など先端技術産業の集積

ITの専門家の育成・確保

研究開発・産学官連携

国際連携の推進

(2) 当該区域における特定事業の取り組み

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業

土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

(3) 構造改革特別区域の範囲との関連性

岐阜県では、「ITとモノづくりの融合」をキーワードとしたリサーチパークである各務原市のテクノプラザを核に、本県の地場産業である製造業をターゲットとした産学官連携推進施策に積極的に取り組んでいるところである。

製造業の分野においては、これからはITを基幹技術とした産業構造に変革していくことを想定し、テクノプラザでは、作業工程をすべてソフト上で行い

コストダウンを図る「バーチャル・ファクトリー構想」の研究開発、各務原地区に立地する多くの金属部品系製造業等を中心に産業構造の一大転換を図るため産学官連携により推進している「ギフ・ロボット・プロジェクト21」、テクノプラザへの先端技術産業の企業誘致など、ITをキーワードにした製造業の高度化・活性化を図っているところである。

各務原市は、かねてより製造業が中心の町であり、テクノプラザをここに整備したのも地域特性によるところが大きく、また、岐阜大学の教員がテクノプラザの研究成果活用企業（ナノテク）の役員の兼業を行う予定もあり、各務原市全域を構造改革特別区域とすることで、テクノプラザを中心とした製造業分野産業の高度化・活性化の効果を当該区域にもたらしものである。

大垣市（ソフトピアジャパン、IAMAS）

(1)当該区域における戦略の柱

- IT関連産業など先端技術産業の集積
- ITの専門家の育成・確保
- 研究開発・産学官連携
- 国際連携の推進

(2)当該区域における特定事業の取り組み（実施予定を含む）

- 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業
- 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業
- 外国人研究者受入れ促進事業

(3)構造改革特別区域の範囲との関連性

国際的ITリサーチパークであるソフトピアジャパン（大垣市）は、スイートバレー構想の中核拠点であり、新産業の育成や地域産業の高度化、さらには県民に関わりの深い医療、福祉、教育などの民生分野の情報化をめざすため、国際的なソフトウェアの研究開発の中核センターとして我が国の情報化推進の一翼を担っており、ITの研究開発機能、インキュベート機能、IT人材育成機能、交流機能、海外直結戦略を集中展開し、IT関連企業が集積した「高密度ITタウン」の構築を目指している。

また、同じく大垣市内にあって高度IT人材の養成を目的とするIAMAS（県立国際情報科学芸術アカデミー、県立国際情報科学芸術大学院大学）は、県立の専修学校及び大学院大学で構成され、県内IT人材の供給基地であるとともに、IT分野の産学官連携を推進している。

オープンから7年を経たIAMAS及びソフトピアジャパンでは、巣立ったIT人材がエリアの内外で活躍を始めた。ソフトピアジャパンやIAMASを核としたこうした動きのほか、岐阜大学の教員がソフトピアジャパンの研究成果活用企業（IT）の役員の兼業を行う予定もあり、さらに、財団法人ソフトピアジャパンの外国人研究者が当該区域で起業予定であることから、大垣市全域を構造改革特別区域とすることで、IT関連分野産業と人材の集積による経済活性化の効果を当該区域にもたらしものである。

関市（関テクノハイランド）、美濃市（美濃テクノパーク）

(1)当該区域における戦略の柱

IT関連産業など先端技術産業の集積

(2)当該区域における特定事業の取り組み（実施予定を含む）

土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

(3)構造改革特別区域の範囲との関連性

岐阜県では、スイートバレー構想を推進するためIT関連産業などの先端技術産業の県南部への集積（産業クラスターづくり）を図っている。

岐阜県の企業集積戦略は、ITをキーワードにして既存の製造業を高度化・活性化するとともに、新たな先端技術産業分野企業の誘致も並行して進めていくものであり、そのために、2大リサーチパークの持つ機能を最大限に活用するものである。

15年度中に造成が完了する「関テクノハイランド（関市）」では、14年度に一般公募による魅力づくりのためのアイデア募集を行い、現在も企業にとって魅力ある21世紀型工業団地として分譲を行うことができるよう準備を進めている。また、「美濃テクノパーク（美濃市）」においても、すでに進出済みの企業も含め、ITによる高度化・活性化を図っている。

スイートバレー構想の重要な拠点となる工業団地が存在する関市及び美濃市全域を構造改革特別区域とすることで、先端技術産業分野企業の集積を図るとともに、既存の製造業分野産業の高度化・活性化を図ることにより、経済活性化の効果を当該区域にもたらすものである。

八幡町、富加町、岩村町（ユビキタス環境の構築）

(1)当該区域における戦略の柱

高速通信環境の整備（地域情報化の推進）

(2)当該区域における特定事業の取り組み

地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第一種電気通信事業

(3)構造改革特別区域の範囲との関連性

IT革命は、インターネットの急速な普及により経済、社会、文化などあらゆる分野に大きな変化をもたらしている。この変革に的確、迅速に対応するためには、大容量の情報であっても高速かつ双方向、リアルタイムでやり取りできる通信ネットワークの構築が必要である。このため岐阜県では、全県的な高速、大容量の光ファイバーのネットワークである「岐阜情報スーパーハイウェイ」を整備し、15年4月1日に本格運用に入ったところである。

一方、この「岐阜情報スーパーハイウェイ」を活用した市町村におけるラストワンマイルのネットワーク整備も段階的に進んでおり、3～4年の間には大半の市町村の各家庭や学校などの拠点施設に高速通信ネットワーク環境が整うものと考えている。

このような状況のなか、八幡町、富加町、岩村町においては、15年度からの事業として、町民ひとり一人がどこでも高速通信を享受できる環境を整えるためのユビキタスネットワークによる地域イントラネット構築を進めることとしており、八幡町、富加町及び岩村町全域を構造改革特別区域とすることで事業の実施によるユビキタス環境を整備し、ゆとりと豊かさ実感できる住民生活に基づく地域社会の活性化の効果を当該区域にもたらすものである。

多治見市、瑞浪市、土岐市（東濃研究学園都市）

(1)当該区域における戦略の柱

研究開発・産学官連携

(2)当該区域における特定事業の取り組み（実施予定を含む）

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用事業

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

(3)構造改革特別区域の範囲との関連性

多治見市、瑞浪市、土岐市などにまたがる東濃研究学園都市には、超高温、超高压、超伝導、無重量等の「極限環境」と呼ばれる分野をテーマとした世界的水準の研究機関のほか、地場産業である窯業に関連する高等教育機関などが立地し、事業の一環として研究成果の地場産業への還元を図ることとしている。

文部科学省核融合研究所（土岐市）においては、マイクロ波による焼成技術を用いた窯業への応用を実現しており、総合研究大学院大学（数物科学研究科核融合科学専攻）及び名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター（多治見市）などの高等教育機関においては、企業との共同研究による優れた研究成果の事業化・商品化への取り組みを行っており、産学連携による優れたビジネスモデルの創出など地域の産業活性化・経済活性化にかかる直接的な効果が期待されるため、窯業などの地場産業が多く立地する多治見市、瑞浪市、土岐市全域を構造改革特別区域とすることで、東濃研究学園都市を中心とした産学官連携による産業活性化・経済活性化の効果を当該区域にもたらずものである。

スイートバレー構想の戦略

戦略の柱	施策の概要
IT関連産業など 先端技術産業の集積	産業団地の整備 ソフトピアジャパン(H8~) テクノプラザ(H10~) 関テクノハイランド(H15造成完了予定) 美濃テクノパーク(H4~)
ITの専門家の育成・確保	人材養成 情報科学芸術大学院大学(H13) 国際情報科学芸術アカデミー(H8~) ソフトピアジャパンビジネススクール(仮称)(H17開校予定) 東濃地域ITタウン推進センター(仮称) 専門研修 全国マルチメディア専門研修センター(H12~) テクノプラザ<CAD/CAM研修等>(H13~)
起業家支援	ワークショップ24(H14~) インキュベートルームの整備 ・ソフトピアジャパン・トリムコア(H12~) ・アネクステクノ2(H12~) 戦略的アウトソーシングの推進(H13~) エンタープライズ岐阜体制の整備(H12~)
研究開発 ・産学官連携	県科学技術振興センターにおける総合調整 ギフ・ロボット・プロジェクト21の推進 ソフトピアジャパン共同研究事業の推進 東濃研究学園都市構想の推進 (核融合科学研究所、(株)超高温材料研究センター、(株)日本無重量総合研究所等)
高速通信環境の整備(地域情報化の推進)	岐阜情報スーパーハイウェイの整備(H15稼働) ビジネスサポートネットワークの整備(H13) VRTCネットの整備(H14)
国際連携の推進	グローバル・ヴィレッジ構想の推進 ~海外直結戦略~ ・岐阜県リヨン・レ駐在員事務所開設(H14~)

産業構造と労働力について

岐阜県は、飛騨の匠に代表される木工や、東濃の陶磁器、関の刃物、美濃和紙などの伝統産業が昔から盛んで、現代にも伝統的なモノづくりの技術が継承されており、今も本県の7大産業といわれるファッション、家具・木工、陶磁器、刃物、紙、プラスチック、食品産業などのモノづくり産業が本県の経済を支える主要産業である。

近年、これらの産業に加え、大垣市のソフトピアジャパンを中心に情報産業の育成を図るとともに、各務原市のテクノプラザを中心に、既存の機械金属、加工組立型産業とITとの融合を目指した新しい産業の育成を図っている。

岐阜県の製造業事業所数

	平成 8 年	平成 9 年	平成10年	平成11年	平成12年
事業所数 /箇所	1,640	1,578	1,569	1,525	1,472
従業者数 /人	13,929	13,714	13,445	13,192	13,151
製造品出荷額 /万円	25,633,233	26,471,409	24,524,320	23,688,720	24,533,129

IT産業事業所の伸び率

特定産業サービス産業調査（経済産業省）によると、平成元年から平成13年のIT産業の事業所数の伸び率が5.15倍であり、全国平均1.40倍を大きく上回り、全国一の伸び率となっている。その進展は、主にソフトピアジャパンを中心としてIT関連産業集積を推進するスイートバレー構想の成果といえる。

< 特定産業サービス産業調査 >

	事業所数		従業者数（人）		年間売上高（百万円）	
	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国
元 年	20	5,587	908	377,113	11,937	4,351,430
13年	103	7,830	2,135	526,318	40,403	13,703,868
伸び率	5.15	1.40	2.35	1.40	3.38	3.15
順位	1位		3位		15位	

< ソフトピアジャパン企業集積状況 >

- ・企業集積152社 就労者1,700人 H15年3月1日現在
 - ・2005年 5,000人規模を目標
- 集積企業例 / 富士通、NEC、日本NCR(米国)、NTTデータ、NTT西日本、NTTドコモ東海、日立製作所、松下電器産業、マイクロソフト、伊藤忠テクノサイエンス、サン・マイクロシステムズ等

< テクノプラザ企業集積状況 >

- ・企業集積69社 就労者500人 H15年3月1日現在
- 集積企業例 / 天野インダストリアル、メコン、フジミインコーポレーテッド、メッシュ、トーテックアメニティ、ジェイイーエス、ケーネットシステムズ、トクエンジニアリング株式会社、通信・放送機構ぎふMVLリサーチセンター、株式会社全商コンピュータサービス、丸紅ビジョンテクノロジーセンター、富士テクノロジーシステム株式会社等

5 構造改革特別区域計画の意義

岐阜県は、飛騨の匠に代表される木工や、東濃の陶磁器、関の刃物、美濃和紙などの伝統的なモノづくりの技術が現代に継承され、7大産業と呼ばれるファッション、家具・木工、陶磁器、刃物、紙、プラスチック、食品産業などのモノづくり産業が主要産業となってきた。こうした製造業を中心とする産業構造は、コスト競争による企業の海外流出、多品種少量生産や高付加価値を求める消費者ニーズの変化などの影響により、国際競争力を持つ新たな産業構造への転換が求められているところである。

岐阜県が推進する「スイートバレー構想」は、まさに21世紀型産業構造へのダイナミックな転換を進めるものであり、「情場」づくりが目指すものは、アメリカのシリコンバレーに見られるようなベンチャー企業がチャレンジできる風土と、人が情報力を高めることのできる自由な活動環境をつくりあげることにある。

岐阜県においては、10年以上前から情報技術（IT）が21世紀のリーディング産業になると予測し、昭和62年度のソフトピアジャパン構想の検討を端に、IT立県施策を強力に推し進めているところであるが、今後はさらに構造改革特別区域法を活用し、「スイートバレー・情場形成特区」において、産学官連携、企業集積、研究開発、人材集積の4つの柱により産業育成・地域づくりを進めるとともに、岐阜情報スーパーハイウェイや、インターネットの結接点である地域IX（インターネット・エクステンジ）などの高度情報インフラを活用して、県内のどんな地域であっても住民があまねくITの利便を享受できるよう、強力に地域情報化を進め、ITを基幹技術とした21世紀型モデル地域（情場）を形成する。

具体的には、次のような意義が考えられる。

ソフトピアジャパンプロジェクトを中心とした、ITを重視した産業政策を推進するなかで、地方における情報産業の育成のモデルをつくり上げることができる。

本地域の伝統的な強みとなっているモノづくり産業の振興とIT施策を進めるなかで、日本のモノづくり産業の新しい姿、可能性を創造することができる。

ITの産業面への活用のみならず、地域づくり全般にもIT化を進めることにより、21世紀の地域社会のあり方“情場”づくりを進めることができる

6 構造改革特別区域計画の目標

当該構造改革特別区域においては、「スイートバレー構想」を推進し、「情場」を形成することにより、活発な産業経済下における豊かな県民生活の実現を目指す。

情報産業の育成、産業の高度化

・ソフトピアジャパンへの5000人のIT技術者の集積

平成14年度 1700人 平成17年度 5000人

- ・テクノプラザへの2000人のIT技術者の集積
平成14年度 500人 平成17年度 2000人
- ・テクノプラザを中心としたロボット産業の育成（モノづくりとITの融合）
既存製造業約1400社（H12工業統計）
平成23年度 ロボット関連企業300社

産業面、地域づくりにおける人的資源・研究環境の整備

- ・産学官連携の強化
- ・外国人研究者・技術者の招へい
平成17年度 インド人IT技術者100人招へい

産業面、地域づくりにおける情報インフラの整備

- ・岐阜情報スーパーハイウェイを活用した地域イントラネットの整備
＜目指すべき具体的社会像＞

家庭

- ・ホームページで学校の様子が分かるとともに「学校だより」などを電子メールで見ることができる。
- ・インターネットで、県関係の各種電子申請や県税の電子申告等が行える。

児童・学生

- ・県内すべての小・中・高校等にインターネット環境が整備され、児童・生徒らが自ら必要とする情報を収集・活用できる。
- ・国際ネットワーク大学コンソーシアムにより、県下5圏域をつなぐテレビ会議システムを使った共同授業を受講できる。

企業・生産者

- ・情報化への投資により、経営の効率化、合理化（生産管理、在庫管理）、販路拡大が進む。
- ・ITを農産物の生産や販売に活用して、企業的経営を行う農家が増える。

高齢者・障害者

- ・高齢者宅が保健センターや病院とネットワークで結ばれ、離れた場所から安否の確認や健康状態のチェックなどをしてもらえる。
- ・障害者の方がマルチメディアを活用して在宅のまま就労できる。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

「スイートバレー構想」の目指す地域の構造改革は、ITを基幹技術とした、産業競争力の強い21世紀型産業構造への転換と、ITの利便をあまねく県民が享受することのできる豊かな情報化社会の構築にある。

そのため、岐阜県はこれまでソフトピアジャパン、テクノプラザを整備し、それらを中心とした地域でいわゆる「岐阜県版IT特区」の形成を進めてきたが、さらに今回の構造改革特別区域法の実施により、より高度なIT関連産業の集積が一層加速され、県内産業の競争力・成長力の向上による経済活性化、雇用の確保及び、法人税収等の増による県民福祉財源の充実が期待できる。

また、情報インフラの整備についても、全県下を光ファイバーで結ぶ岐阜情報スーパーハイウェイの整備を進めてきたが、今回の計画の実施により、ラストワンマイル網の整備等を行い、地域住民の生活の場までイントラネットが整備されることで、住民本位の観点による「デジタル・ガバメント」の構築にも資するとともに、『すべての県民がITにより豊かな生活を実感できる社会』に近づくこととなる。

具体的には、放送・通信網の充実により、県内のどんな地域であっても情報格差のない地域が実現し、さらに、高度技術により生み出されるIT活用サービスをすべての県民が享受できるようになる。例えば、今まで携帯電話も通じなかった山奥の村で無線LANによるパソコン利用による映画の配信が可能となったり、医師の頻繁な回診が困難な地域におけるIT活用遠隔ケアが可能となるなど、福祉、医療、教育、生活など、いわゆる民生分野のIT活用による豊かな県民生活が実現する。

8 特定事業の名称

202 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業

403 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

404 地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第一種電気通信事業

501、502、503
外国人研究者受入れ促進事業

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

813 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

815 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその他実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

戦略の柱	施策の概要
IT関連産業など先端技術産業の集積	産業団地の整備 ソフトピアジャパン(H8~) テクノプラザ(H10~) 関テクノハイランド(H15造成完了予定) 美濃テクノパーク(H4~) ----- 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業
ITの専門家の育成・確保	人材養成 情報科学芸術大学院大学(H13) 国際情報科学芸術アカデミー(H8~) ソフトピアジャパンビジネススクール(仮称) (H17開校予定) 東濃地域ITタウン推進センター(仮称) 専門研修 全国マルチメディア専門研修センター(H12~) テクノプラザ<CAD/CAM研修等>(H13~) ----- 外国人研究者受入れ促進事業 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
起業家支援	ワークショップ24(H14~) インキュベートルームの整備 ・ソフトピアジャパン・ドリムコア(H12~) ・アネクステクノ2(H12~) 戦略的アウトソーシングの推進(H13~) エンタープライズ岐阜体制の整備(H12~)
研究開発・産学官連携	県科学技術振興センターにおける総合調整 ギフ・ロボット・プロジェクト21の推進 ソフトピアジャパン共同研究事業の推進 東濃研究学園都市構想の推進 (核融合科学研究所、(株)超高温材料研究センター、(株)日本無重量総合研究所等) ----- 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業
高速通信環境の整備(地域情報化の推進)	岐阜情報スーパーハイウェイの整備(H15稼働) ビジネスサポートネットワークの整備(H13) VRTCネットの整備(H14) ----- 地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第一種電気通信事業
国際連携の推進	グローバル・ヴィレッジ構想の推進 ~海外直結戦略~ ・岐阜県ソコバレー駐在員事務所開設(H14~) ----- 外国人研究者受入れ促進事業 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

下段は、特例措置の活用による事業

< 資 料 >

ソフトピアジャパン・プロジェクト（大垣市）

IT関連産業の集積促進と、産業競争力の強化を目的に、国際的ITリサーチパーク「ソフトピアジャパン」を核としたインフラ整備及び各種事業展開を図る、大型の産学官連携プロジェクト。

情報通信技術（IT）は、事務、研究、教育、交通、福祉、娯楽、広告など、企業の経済活動はもとより、人々の生活の隅々に至るあらゆる分野で活用が図られており、現代社会に欠かせないツールとなっているとともに、産業としても一大市場を築きあげている。なかでも、ソフトウェア産業に関しては、人材等の条件が揃えば地方に開発拠点を持つ企業であっても十分仕事が成り立つため、地方における発展産業として大きな可能性を持っている。

さらに、ネットワーク産業、コンテンツ産業、データセンター、ソリューション産業などの新たなビジネスチャンスも生まれており、また、将来の一大市場が期待されるバイオ・ナノテク分野や、ポスト自動車産業と言われるロボット産業においてもITが基幹技術となっているため、ITを制することが産業競争力の強化の面で極めて重要になっている。

そこで、ソフトピアジャパンを中心に、ITの研究開発機能、インキュベート機能、IT人材育成機能、交流機能、海外直結戦略を集中展開し、IT関連企業が集積した「高密度ITタウン」の構築を目指しており、特区制度を起爆剤として、さらなる企業集積及び産業競争力の強化を図る。

【ソフトピアジャパン・プロジェクトにおける事業】

IT関連企業の誘致

- ・IT関連企業の集積の促進（H8年度～）

- ・現在の集積状況（H15.3.1）

大手企業38社、地元企業50社、ベンチャー企業52社、ベンチャー支援機関12社 計152社
研究開発プロジェクト

- ・（財）ソフトピアジャパンが実施する産学官共同研究等

優れた人材の確保・育成

- ・優れたインド人IT技術者の招聘（H13年度～）

岐阜県シリコンバレー駐在員事務所の開設（H14年6月）

- ・I A M A S（県立国際情報科学芸術アカデミー、県立国際情報科学芸術大学院大学）

起業家支援

- ・インキュベートルーム（H8年度～）現在100室

高速通信網の整備

- ・岐阜情報スーパーハイウェイの整備（H15年度本格運用開始）

- ・ソフトピアジャパン・ビジネスサポートネットワーク（H13年度～）

高密度ITタウンとしてのまちづくり

- ・IT関連企業と就労者が住むまちとしての魅力づくり

ワークショップ24のオープン（H14年度）

ネットワーク産業の展開

- ・日本の基幹通信網の安全確保と快適なネットワーク環境の提供をめざし、商業IX（インターネットエクステンジ）運営会社「ジーシーアイエックス（株）」を設立

供用開始：14年9月 今後、広域IX化、国際IX化をめざす

国内リサーチパークとの連携（SKYリサーチパークアライアンス）（H13年度～）

- ・SKY（ソフトピアジャパン、京都リサーチパーク、横須賀リサーチパーク）

データセンターの整備（H14年2月着工～H15年度完成予定）

国内のJavaテクノロジー総合支援拠点

- ・ソフトピアジャパン・オープンネットワーク・イノベーションセンター（平成15年4月開所）

サン・マイクロシステムズ(株)・伊藤忠テクノサイエンス(株)・アソシエントテクノロジーとの連携

テクノプラザ・プロジェクト（各務原市）

地場産業である製造業において、技術革新による既存産業の競争力の強化と、今後国際競争力の高まりが期待される特定成長産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境）の集積促進を目的に、「ITとモノづくりの融合」をキーワードとしたリサーチパーク「テクノプラザ」を核としたインフラ整備及び各種事業展開を図る、大型の産学官連携プロジェクト。

各務原市・関市を中心とする地域はかねてより製造業が盛んなところであるが、全国的に製造部門の中国・東南アジアへの流出の影響は著しく、産業空洞化への対応が喫緊の課題となっている。本県では、地場産

業の特性を活かした産業の高度化を図り、国際的に差別化を図ることによって産業空洞化に歯止めをかける戦略を推進している。

そこで、テクノプラザを中心に、「ITとモノづくりの融合」をキーワードとしたリサーチパークを形成し、研究開発機能、インキュベート機能、交流機能等を集中展開することにより、地場産業の高度化及び21世紀の成長産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境）の誘致を進めている。また、関テクノハイランドにおいても、テクノプラザのリサーチパーク機能と連携し、21世紀の成長産業の誘致を進めている。

集積を目指す産業分野のなかでも、特に、ポスト自動車産業と呼ばれるロボット産業は、各種の要素技術の結晶であり、また、その応用範囲も広いことから、製造関連地場産業はもとより、建築、ソフトウェア、通信ネットワーク、センサー、マテリアル、福祉など、多くの産業分野への波及が期待されている。

プロジェクトを推進するうえで特に重要なのが産学官の連携による円滑な技術移転であり、特区制度によって、さらなる企業集積及び産業競争力の強化を図るとともに、産業空洞化に歯止めをかけていく。

【テクノプラザ・プロジェクトにおける事業】

特定成長産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境）の誘致

- ・テクノプラザの充実したリサーチパーク機能をインセンティブに特定成長産業の集積の促進を図る（H10年度～）

・現在の集積状況（H15.3.1）

大手企業11社、地元企業11社、ベンチャー企業31社、ベンチャー支援機関16社 計69社
産学官連携・研究開発機能

- ・岐阜県科学技術振興センター
- ・岐阜県生産情報技術研究所
- ・（財）岐阜県研究開発財団
- ・知的所有権センター
- ・早稲田大学WABOT-HOUSE研究所
- ・研究成果活用プラザ東海
- ・（株）VRテクノセンター

起業家支援

- ・インキュベートルーム（H10年度～）現在40室

関テクノハイランド（関市）

スイートバレー構想に基づき、交通の要衝に位置する高度に複合化された知識集約型の生産拠点として、情報通信ネットワーク・ヘリポート等の整備、「テクノプラザ」の活用による研究開発型企業への機能的対応、製造業を中心とする地場産業と先端産業の有機的連携、地域に開かれた緑地構成など、新時代の様々なニーズに対応できる21世型の複合型工業団地。

<事業主体>

岐阜県土地開発公社

<分譲地>

団地面積：764,200㎡

分譲面積：363,415㎡（16区画 998㎡～66,550㎡）

<交通>

東海北陸自動車道と東海環状自動車道（建設中）の結節点付近に位置しており、隣接地への整備が計画されている関ロジスティックスと有機的連携を図ることにより、広域中継機能及び、地域市場の形成が期待できる。将来は、中部縦貫自動車道（建設中）を活かした、北陸地域と東海地域の物流基地・産業拠点への期待も高い。

<環境コンセプト>

- ・働く人に優しく、周辺住民に開かれた環境としての公園的機能を複合化
- ・トータルな緑地構成、公園と一体化した水辺空間、街路景観等ランドデザインな環境で、働く人がゆとりを感じ、誇りを持って働ける環境づくり
- ・構成遊水池公園、現況林、道路の線的空間など、自然環境をデザインすることで公園的機能を持ち、周辺住民にとって快適に過ごせる環境づくり

（水のテラス）

陸の玄関になるゾーンは、調整池と幹線道路交差点を円形状に配置することで、自然を強調させるゲートを持ち、人に優しい空間を形成

（空の丘）

空の玄関になるゾーンは、交通アクセスをバックアップするヘリポートを配置し、緑に包まれた巨大な空の丘を創出

美濃テクノパーク（美濃市）

長良川に近い自然に恵まれた環境と、東海北陸自動車道美濃 I.C から車で 5 分と、交通のアクセスにも恵まれた地に、21 世紀を展望したハイテクパークとして整備した県立工業団地。現在、製造業を中心に企業が立地している。

< 事業主体 >

岐阜県土地開発公社

< 分譲地 >

団地面積 : 446,407m²

分譲残面積 1 区画 51,385m²

平場面積 46,695m²

< 交通 >

高速道路 東海北陸自動車道 美濃 I.C 2.2km

国 道 156 号 2.6km

鉄 道 長良川鉄道 美濃市駅 4.0km

空 港 名古屋空港 38.0km

港 湾 名古屋港 50.0km

< 立地企業の業務内訳 >

- ・減速機類、機械式立体駐車場 ・エレベータ用部品、冷熱機器用部品
- ・治具設計及び部品プログラム部品製作 ・精密鍛造品、ネジ類、航空機部品
- ・自動包装機械 ・エレベータ・エスカレータ及び関連部品
- ・内面研削盤、全面研削盤 ・自動車用鍛工品等
- ・プラスチック製食品容器 ・印刷機製造
- ・工業資材用原紙 ・ニードルベアリング

東濃研究学園都市（多治見市、瑞浪市、土岐市、笠原町）

平成 5 年 3 月に、多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域基本構想「東濃研究学園都市構想」の承認を得て、産官学連携のもとに、中核的施設、研究所団地、公共施設等の整備を進めている。

本構想では、超高温、超高压、超伝導、無重量等の「極限環境」をテーマとした世界的水準の研究機関を始め、先端技術に関する先進的な研究開発機能を集積すると共に、新たに立地する先進的な研究機関や、既に当地域に立地している研究施設との有機的連携のもとに、これらの施設における研究開発によってもたらされた新たな技術、情報等の成果を全国、全世界へ発信するとともに、地域産業へ応用するための研究開発機能、研修機能等の集積を図ることとしている。

中核的施設等

- ・文部科学省核融合科学研究所（土岐市）

人類究極のエネルギー源といわれる核融合プラズマの学理、応用を研究することを目的とし、全国の大学等との共同研究、国際的な研究交流などを推進する大学共同利用機関。

- ・総合研究大学院大学（数物科学研究科核融合科学専攻）

核融合科学研究所内に設置。核融合システムに密接に関連したプラズマ特性や周辺技術の教育、計算機シミュレーションによる核融合プラズマ物理の解明に関する教育を行っている。

- ・名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター（多治見市）

セラミックスの高機能化や、セラミックスと金属、有機素材をはじめとする複合化に関する理論及び応用の研究を行う施設。

- ・(株)超高温材料研究センター（多治見市）

2000 度を超える超高温環境において、十分使用に耐えうる新素材の研究開発を行う施設。

- ・(株)日本無重量総合研究所（土岐市）

宇宙空間などで行われる無重量実験を地下空間（100m の真空落下実験施設）を利用して、簡便に、継続的に行う機会を提供する施設。

- ・核燃料サイクル開発機構東濃地科学センター（土岐市）

地層深部に関する科学的な研究である地層科学研究を行っている。

- ・東濃地震科学研究所（瑞浪市）

地震の予知及び防災研究を行うための研究施設。

- ・県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）（瑞浪市）

先端科学技術をテーマに、多彩な科学技術体験を通じて、誰もが、楽しみながら科学のおもしろさを理解、体験することができる施設。

別紙

1 特定事業の名称

番号 202

名称 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜大学（岐阜市）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

本県においては、スイートバレー構想の一層の推進を図るため、ソフトピア、テクノプラザを核に、スイートバレーに立地する国立大学等との産学官連携推進施策について従前より積極的に取り組んでいるところである。

具体的には、21世紀に成長が期待される特定の産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境など）について、大学等の高等教育機関、公設試験研究機関、産学官共同研究事業などから生まれる優れた研究成果を円滑に事業化・商品化に結びつけ、競争力の強いビジネスモデルを岐阜から生み出すための環境づくりを図るため、大学や企業と連携したロボット研究開発事業（「ギフ・ロボット・プロジェクト21」）、バイオ・ナノテク分野における産学官連携による協議会・事業化研究会の設置、環境分野産業の積極的な企業誘致などを進めている。

なかでも、国立大学等の高等教育機関から生み出される優れた研究成果を事業化・商品化に結びつける取り組みは、優れたシーズが決して埋もれることなく地域の産業活性化・経済活性化に直接的かつ効果的に活かされるというだけでなく、社会に役立つ商品を開発・販売するという目に見えた成果が現れるため、研究に携わる職員や学生等のモチベーションの向上や意識改革が進み、引いては、当該高等教育機関の研究開発力の一層の向上や知名度の向上、さらには学生の雇用対策にも大きな効果が現れるものと考えられる。

見方を変えると、研究成果活用型企业はもうひとつの実践的教育の場・研究成果を社会へ還元する場であり、特にこれからは独立法人化に向けて、新しい

時代の高等教育機関の在り方であると言える。

岐阜県においては、スイートバレー構想の一環として、スイートバレーに立地する国立大学等と連携し、当該大学等教員による役員兼業をより容易にする環境をつくることで、大学発ベンチャー企業の創出や、本県の既存産業への技術移転の円滑化について一層の促進を図ることとする。

5 当該規制の特例措置の内容

岐阜大学（岐阜市）の教員が研究成果活用型企業の役員兼業（予定者含む）を行う場合において、研究室での研究活動と、もうひとつの実践的教育の場・研究成果を社会へ還元する場とも言える兼業先の企業活動との間には、研究の内容面、進捗の管理面などで密接な関連性が出てくるため、例えば、研究室での研究の進捗と企業活動の進捗の一体性が高い研究内容である場合や、それぞれの活動の繁忙期が重なる場合、対株主用務など一時的に教員より企業役員としての立場を優先することが必要とされる場合などにおいて、時間内兼業の必要性が生じることが想定される。

岐阜大学においては、教員からの申し出があった場合、産学官連携の重要性を踏まえ、公務の運営に支障がないと認められれば、所定の手続きを経て時間内兼業を容認することとしている。

別紙

- 1 特定事業の名称
番号 403
名称 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
岐阜県土地開発公社
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
計画認定の日

4 特定事業の内容

岐阜県では、スイートバレー構想を推進するためIT関連産業などの先端技術産業の県南部への集積（産業クラスターづくり）を図っている。

岐阜県における企業集積のための戦略は、ITを基幹技術とした2大リサーチパークを核に、研究開発機能、技術移転支援機能、インキュベート機能、国内外のリサーチパーク等との連携、イベントやメッセなどを通じた交流・発信機能、県内産業団地にまで張り巡らされ民間へも無料で利用を開放する「岐阜県情報スーパーハイウェイ」、全国でも優位レベルにある企業誘致助成制度など、企業にとって魅力的な機能を県内進出企業の皆様に存分にご活用して戴ける総合的な魅力づくりが特徴である。

その成果もあって、ソフトウェア系のITリサーチパークである「ソフトピアジャパン（大垣市）」には、分譲地も含み現在約150社のIT関連企業等が進出しており、ITとモノづくりの融合をキーワードとした21世紀型製造業のリサーチパークである「テクノプラザ（各務原市）」には、第1期分譲地も含み現在約70社の製造業及びIT関連産業が進出している。なお、テクノプラザにおいては、前述の第1期分譲地がすでに完売したため、17年度分譲を目標に現在2期分譲地の買収・造成計画を進めているところである。

さらに、15年度中の造成が完了する「関テクノハイランド（関市）」では、14年度に一般公募による魅力づくりのためのアイデア募集を行い、現在も企業にとって魅力ある21世紀型工業団地として分譲を行うことができるよう準備を進めている。

また、こうした企業集積戦略は、リサーチパークエリア内の分譲地だけに留まらず、「美濃テクノパーク」をはじめとする各地の工業団地やその他個別の土地への進出を考えている企業にとっても大きな魅力となっている。

岐阜県においては、本県が今まで得意としてきた製造業の分野においても、これからはすべてがITを基幹技術とした産業構造に変革することを想定し、作業工程をすべてソフト上でいりコストダウンを図る「バーチャル・ファクトリー構想」の研究開発、各務原地区に立地する多くの金属部品系製造業等を中心に産業構造の一大転換を図るためテクノプラザを核として県が推進している「ギフ・ロボット・プロジェクト21」など、幅広く県内企業の支援を行っているところである。

すなわち、岐阜県の企業集積戦略は、ITをキーワードにして既存の製造業を高度化・活性化するとともに、新たな先端技術産業分野企業の誘致も並行して進めていくものであり、そのために、2大リサーチパークの持つ機能を最大限に活用するものである。

しかしながら、製造業分野の中国・東南アジアへの流出に伴う空洞化現象は著しく、また、長引く不況による設備投資、研究開発投資意欲の減衰などの影響により企業の国際的な産業競争力が低下しており、新たな企業誘致戦略及び一層魅力ある産業用地の確保が、県内経済の活性化及び雇用創出の面において極めて重要な課題となっている。

こうした状況のなか、工場・産業用地に対する企業ニーズも、所有から初期投資の軽減可能な借用へと、ここ数年で急激な変化がうかがえ、それに呼応した形で全国各自治体及び民間分譲工業・産業用地において、現行法上対応できる範囲で土地の賃貸制度が導入されている状況にある。

岐阜県においては、現時点では買い取り分譲のみの対応としてきたが、全国的な動向に違わず、進出意向のある企業からの賃貸制度についての問い合わせもあり、規制の特例を用いた賃貸制度の導入により企業誘致が促進されるものと考えている。

こうした現状を鑑み、県の施策目的を達成するためには、県土地開発公社造成地を借地借家法上の事業用借地権設定可能な区域とし企業の初期投資負担軽減を支援することにより、企業立地促進、高度産業集積地形成並びに経済産業の発展を図るものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

岐阜県土地開発公社が、「公有地の拡大の推進に関する法律」第17条第1項第2号の規定により造成した土地であって、特区内に所在する次の工業用地・産業用地について、借地借家法第24条で規定する事業用借地権による賃貸借契約締結可能な用地とすることにより、IT関連産業（ITによる高度化・活性化が期待される産業も含む）をはじめとする先端技術産業の集積を図る。

< 特例の適用を行う用地 >

- ・ 美濃テクノパーク

分譲面積 15区画 446,407 m²
（うち分譲残面積 4区画 51,385 m²）
（今回賃貸対象面積 2区画 17,400 m²）

< 参考：今後特例の適用を予定している用地 >

- ・ 関テクノハイランド

分譲面積 16区画 362,000 m² < 未分譲 >
（うち賃貸対象面積 16区画 362,000 m²）

- ・ テクノプラザ（2期） 造成(H15.10~)

分譲予定面積 137,000 m² < 未分譲 >

- ・ ソフトピアジャパン

分譲面積 30区画 362,000 m²
（うち分譲残面積 5区画 12,100 m²）
（今回賃貸対象面積 5区画 12,100 m²）

別紙

1 特定事業の名称

404 地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第1種電気通信事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜県郡上郡八幡町

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

IT革命は、インターネットの急速な普及により経済、社会、文化などあらゆる分野に大きな変化をもたらしている。この変革に的確、迅速に対応するためには、例えば遠隔医療や遠隔事業などの映像、動画像やVRなど高精細画像の大容量の情報であっても高速かつ双方向、リアルタイムでやり取りできる通信ネットワークの構築が必要である。このため岐阜県では、全県的な高速、大容量の光ファイバーのネットワークである「岐阜情報スーパーハイウェイ」を整備し、15年4月1日に本格運用に入ったところである。この光ファイバー網は、幹線のほか、県内すべての市役所及び町村役場、県内拠点施設、産業団地、県内すべての教育機関にまで段階的に支線を整備し、利用については、行政・民間問わず無料で開放することとしており、来るべき高速通信ネットワーク社会の基幹通信網として活用されることが期待されている。

一方、この「岐阜情報スーパーハイウェイ」を活用した市町村におけるラストワンマイルのネットワーク整備も段階的に進んでおり、県内98市町村のうち、14年度までに約5割の市町村が整備（部分的な整備や継続事業も含む）を実施した。15年度以降も未実施の市町村が順次整備を進めることとしており、3～4年の間には大半の市町村の各家庭や学校などの拠点施設に高速通信ネットワーク環境が整うものと考えている。

このような状況のなか、中濃地域でも飛騨に近い山間に位置し、純粋な民間通信事業者の参入が期待できない八幡町においては、15年度からの事業として、町民ひとり一人がどこでも高速通信を享受できる環境を整えるためのユビキタスネットワークによる地域イントラネット構築を進めることとしている。

八幡町は、従来より第三セクターのCATV会社（株アイエヌジー）を設立し、一部の地域においてCATV網（光ファイバー、メタルの併用）を整備のうえ、地上波の難視聴対策等を実施してきたところであるが、あくまで番組の配信のみを行っており、高速デジタル通信については現在のところ利用できるインフラが整備されていない状況にある。

八幡町の計画によると、様々な年齢層・環境下におかれた地域住民に対し2.4GHz帯無線アクセスシステムを活用したユビキタスネットワークを構築し、公共性の高い行政サービスの提供・

デジタルデバイドの解消を実現するユビキタスネットワークによる地域情報通信地盤整備を推進することとしており、事業の実施によるユビキタス環境の整備により、ゆとりと豊かさ実感できる住民生活に基づく地域社会の活性化を実現することを目的としている。

< 事業の概要 >

八幡町が有線（光ファイバー）、無線（2.4GHz帯無線アクセスシステム）を併用したラストワンマイルの地域イントラネットを整備し、第一種通信事業者（規制の特例404にてみなし許可）として（株）VRテクノセンター（第二種電気通信事業者：15年3月28日受理）に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

なお、八幡町が当該事業に使用する通信インフラについては、有線（光ファイバー）部分、無線（2.4GHz帯無線アクセスシステム）部分ともに、（株）アイエヌジー所有（15年度に整備）の無線アクセスシステムをIRU契約により町が借り受け、さらに町が（株）VRテクノセンターに対し専ら卸電気通信役務を提供することとしている。

5 当該規制の特例措置の内容

中濃地域でも飛騨に近い山間に位置し、人口約16400人、世帯数約5400世帯の農村である八幡町は、民間通信事業者の参入が期待できないため、平成15年度に、有線、無線を併用したラストワンマイルの地域イントラネットを整備する予定である。

八幡町は、第一種通信事業者（規制の特例404にてみなし許可）として（株）VRテクノセンター（第二種電気通信事業者：15年3月28日受理）に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

なお、八幡町が当該事業に使用する通信インフラについては、有線（光ファイバー）部分、無線（2.4GHz帯無線アクセスシステム）部分ともに、（株）アイエヌジー所有（15年度に整備）の無線アクセスシステムをIRU契約により町が借り受け、さらに町が（株）VRテクノセンターに対し専ら卸電気通信役務を提供することとしている。

別紙

1 特定事業の名称

404 地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第1種電気通信事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜県恵那郡岩村町

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

IT革命は、インターネットの急速な普及により経済、社会、文化などあらゆる分野に大きな変化をもたらしている。この変革に的確、迅速に対応するためには、例えば遠隔医療や遠隔事業などの映像、動画像やVRなど高精細画像の大容量の情報であっても高速かつ双方向、リアルタイムでやり取りできる通信ネットワークの構築が必要である。このため岐阜県では、全県的な高速、大容量の光ファイバーのネットワークである「岐阜情報スーパーハイウェイ」を整備し、15年4月1日に本格運用に入ったところである。この光ファイバー網は、幹線のほか、県内すべての市役所及び町村役場、県内拠点施設、産業団地、県内すべての教育機関にまで段階的に支線を整備し、利用については、行政・民間問わず無料で開放することとしており、来るべき高速通信ネットワーク社会の基幹通信網として活用されることが期待されている。

一方、この「岐阜情報スーパーハイウェイ」を活用した市町村におけるラストワンマイルのネットワーク整備も段階的に進んでおり、県内98市町村のうち、14年度までに約5割の市町村が整備（部分的な整備や継続事業も含む）を実施した。15年度以降も未実施の市町村が順次整備を進めることとしており、3～4年の間には大半の市町村の各家庭や学校などの拠点施設に高速通信ネットワーク環境が整うものと考えている。

このような状況のなか、東濃地域の山間に位置し、民間通信事業者の参入が期待できない岩村町においては、15年度からの事業として、町民ひとり一人がどこでも高速通信を享受できる環境を整えるためのユビキタスネットワークによる地域イントラネット構築を進めることとしている。

岩村町の計画によると、様々な年齢層・環境下におかれた地域住民に対し2.4GHz帯および5GHz帯無線アクセスシステムを活用したユビキタスネットワークを構築し、公共性の高い行政サービスの提供・デジタルデバイドの解消を実現するユビキタスネットワークによる地域情報通信地盤整備を推進することとしており、事業の実施によるユビキタス環境の整備により、ゆとりと豊かさ実感できる住民生活に基づく地域社会の活性化を実現することを目的としている。

< 事業の概要 >

岩村町が有線（光ファイバー）、無線（2.4GHz帯、5GHz帯無線アクセスシステム）を併用したラストワンマイルの地域イントラネットを整備し、第一種通信事業者（規制の特例404にてみなし許可）として株式会社VRテクノセンター（第二種電気通信事業者：15年3月28日受理）に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

5 当該規制の特例措置の内容

東濃地域の山間に位置し、人口約5400人、世帯数約1600世帯の農村である岩村町は、民間通信事業者の参入が期待できないため、平成15年度に、有線、無線を併用したラストワンマイルの地域イントラネットを整備する予定である。

岩村町は、第一種通信事業者（規制の特例404にてみなし許可）として株式会社VRテクノセンター（第二種電気通信事業者：15年3月28日受理）に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

別紙

1 特定事業の名称

404 地方公共団体による専ら卸電気通信役務を提供する第 1 種電気通信事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜県加茂郡富加町

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

IT 革命は、インターネットの急速な普及により経済、社会、文化などあらゆる分野に大きな変化をもたらしている。この変革に的確、迅速に対応するためには、例えば遠隔医療や遠隔事業などの映像、動画像やVRなど高精細画像の大容量の情報であっても高速かつ双方向、リアルタイムでやり取りできる通信ネットワークの構築が必要である。このため岐阜県では、全県的な高速、大容量の光ファイバーのネットワークである「岐阜情報スーパーハイウェイ」を整備し、15年4月1日に本格運用に入ったところである。この光ファイバー網は、幹線のほか、県内すべての市役所及び町村役場、県内拠点施設、産業団地、県内すべての教育機関にまで段階的に支線を整備し、利用については、行政・民間問わず無料で開放することとしており、来るべき高速通信ネットワーク社会の基幹通信網として活用されることが期待されている。

一方、この「岐阜情報スーパーハイウェイ」を活用した市町村におけるラストワンマイルのネットワーク整備も段階的に進んでおり、県内96市町村のうち、14年度までに約5割の市町村が整備(部分的な整備や継続事業も含む)を実施した。15年度以降も未実施の市町村が順次整備を進めることとしており、3～4年の間には大半の市町村の各家庭や学校などの拠点施設に高速通信ネットワーク環境が整うものと考えている。

このような状況のなか、中濃地域に位置し、民間通信事業者の参入が期待できない富加町においては、15年度からの事業として、町民ひとり一人がどこでも高速通信を享受できる環境を整えるためのユビキタスネットワークによる地域イントラネット構築を進めることとしている。

富加町の計画によると、様々な年齢層・環境下におかれた地域住民に対し2.4GHz帯および5GHz帯無線アクセスシステムを活用したユビキタスネットワークを構築し、公共性の高い行政サービスの提供・デジタルデバイドの解消を実現するユビキタスネットワークによる地域情報通信地盤整備を推進することとしており、事業の実施によるユビキタス環境の整備により、ゆとりと豊かさ実感できる住民生活に基づく地域社会の活性化を実現することを目的としている。

< 事業の概要 >

富加町が無線(2.5GHz帯および2.4GHz帯,5GHz帯のアクセスシステム)を利用したラストワンマイルの地域イントラネットを整備し、第一種通信事業者(規制の特例404にてみなし許可)として(株)VRテクノセンター(第二種電気通信事業者:15年3月28日受理)に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

5 当該規制の特例措置の内容

中濃地域に位置し、人口約5800人、世帯数約1600世帯の農村である富加町は、民間通信事業者の参入が期待できないため、平成15年度に、無線によるラストワンマイルの地域イントラネットを整備する予定である。

富加町は、第一種通信事業者(規制の特例404にてみなし許可)として(株)VRテクノセンター(第二種電気通信事業者:15年3月28日受理)に対し専ら卸電気通信役務を提供する。同社は、実際の住民への役務の提供を行うこととしている。

別紙

1 特定事業の名称

番号 501, 502, 503

名称 外国人研究者受入れ促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特定研究機関の名称： 財団法人ソフトピアジャパン

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7

ソフトピアジャパンセンター

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

財団法人ソフトピアジャパンの職員として雇用する外国人研究者

(2) 事業が行われる区域

特定研究施設の名称： 財団法人ソフトピアジャパン地域結集型共同研究室

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7

ソフトピアジャパンセンター

(3) 事業の実施期間

認定を受けた日から数年間

(4) 事業により実現される行為

- ・ 財団法人ソフトピアジャパンが雇用する在留資格「研究」で入国した外国人1名が、自らの研究成果を活かした企業経営に参画する。参画は6月～7月の予定。
- ・ 15年3月末現在、財団法人ソフトピアジャパンにはすでに4名の外国人研究者が雇用されており、企業との共同研究によるIT分野の研究成果を生み出しているため、本人に企業経営に参画する意思がある場合は県としても積極的に支援を行っていき、最終的には全員が企業経営に参画し、優れた研究成果の事業化・商品化を進めることを目標としている。
- ・ なお、以下記載する当該地域特性から鑑みて、当該外国人研究員に続く者が現れる可能性が高いと考えている。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

岐阜県では、県南部の濃尾平野を流れる木曾三川流域 (Valley) に各種資源を結集して、IT関連の企業やコンテンツビジネスの一大集積地を形成し、世界に誇る情報価値生産の場「情場」づくりをめざす「スイートバレー」構想を推進している。

ソフトピアジャパンは、同構想の中核拠点であり、新産業の育成や地域産業の高度化、さらには県民に関わりの深い医療、福祉、教育などの民生分野の情報化をめざすため、国際的なソフトウェアの研究開発の中核センターとして我が国の情報化推進の一翼を担っている。

財団法人ソフトピアジャパンでは、日本人研究者のほか、優秀な外国人研究者を雇用し、企業との共同研究等を積極的に実施することにより優れた研究成果を生み

出しているが、それらを事業化・商品化に結びつける取り組みは、優れたシーズが埋もれることなく地域の産業活性化・経済活性化に直接的かつ効果的に活かされるというだけでなく、社会に役立つ商品を開発・販売するという目に見えた成果が現れるため、研究に携わる研究員等のモチベーションの向上や意識改革が進み、引いては、当該財団の持つ研究開発力の一層の向上や知名度の向上、さらには起業を増やすことによる雇用対策としても大きな効果が現れるものと考えられる。

15年3月末現在、財団法人ソフトピアジャパンにはすでに4名の外国人研究者が雇用されており、企業との共同研究によるIT分野の研究成果を生み出しているが、国際的ITリサーチパークである当該地域の特性から鑑みて、起業を決意する可能性が高いと考えており、規制の特例により、当該事業を推進していきたいと考えている。

(2) 要件適合性を認めた根拠

ア 特区内に特定分野に関する研究のための活動の中核となる施設が所在する。

特定研究施設の名称： 財団法人ソフトピアジャパン地域結集型共同研究室

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7

ソフトピアジャパンセンター

研究分野： IT分野

受入機関との関係： 当該外国人を財団法人ソフトピアジャパンの職員として雇用し、当該財団の管理する地域結集型共同研究室にてIT分野の研究を行う。

具体的な活動内容： ITによる画像処理技術の研究開発を中心にIT分野の研究に取り組み、それらの研究成果を活用して当該外国人が起業する。

ソフトピアジャパンでは、平成8年6月センタービル・オープン以来、ITに関する先端的な研究開発の支援、高度な知識を有する人材の育成・確保、情報産業企業間の交流・連帯によるニュービジネスの創出、先端的なソフト情報発信の4つのコア機能を実現することにより、21世紀を拓く高度情報社会の形成を目指す拠点として機能してきた。

拠点施設、集積企業数、就労者数

年度	拠点施設	集積企業数	就労者数
平成8年	ソフトピアジャパン・センタービル	59社	375人
平成10年	ソフトピアジャパン・アネックス	72社	1,232人
平成12年	ソフトピアジャパン・ドリームコア	132社	1,576人
平成14年	ソフトピアジャパン・ワークショップ24	152社	1,700人

内、海外系進出企業9社： 米国4、英国1、中国1、韓国1、インド2

イ ハブ・ステーションの形成（海外直結戦略による海外との連携強化）

経済のグローバル化の急速な進展に伴い、技術、人材、資本、情報が国境や既存の経済圏を越えてめまぐるしく行き交う時代となっている。ソフトピアジャパンでは、県内産業を世界に通用する産業に育成するため、また県内企業の国際的な取引を支援するため、海外の大学、研究機関、企業などと積極的に共同研究やビジネスを介した国際協力・提携を推進し、世界中の優れた技術、人材、資本、情報が集まるハブ・ステーションを形成してきた。

海外の大学・リサーチパーク等との連携

国際的なソフトウェアの研究開発を行うため、海外の大学や研究機関等と情報通信・マルチメディア分野などの共同研究を実施してきた。

(15地域・大学等 : 米国4、欧州9、アジア2)

	国名	協定地域・大学等	締結年
1	アメリカ	ユタ州	平成5年
2	アメリカ	南カリフォルニア大学	平成8年
3	ノルウェー	オスロ・リサーチパーク	平成8年
4	ハンガリー	ブダペスト工科大学	平成9年
5	インド	インド・ジャパン・ソフトウェア・リサーチ・コミッティ(IJSRC)	平成9年
6	ドイツ	イノベーション・ネットワーク	平成10年
7	ドイツ	ベルリン・サイエンスパーク(WISTA)	平成10年
8	イタリア	トスカーナ州	平成10年
9	フランス	ラバル・マイヨンヌ・テクノポール	平成10年
10	アメリカ	ウェストバージニア・ハイテク・リサーチ・センター	平成10年
11	中国	清華大学	平成11年
12	スウェーデン	ソフトセンター・インターナショナル	平成12年
13	ベルギー	ワロン政府	平成12年
14	イタリア	エミリアロマーニャ政府	平成13年
15	アメリカ	シリコンバレー・インテック・プロフェッショナル協会(SIPA)	平成14年

岐阜県駐在員事務所の開設

岐阜県と海外の国・地方・大学・研究機関との交流や連携を通じて県民生活の向上や県経済の活性化をめざすため、岐阜県駐在員事務所を設置し、海外直結戦略を積極的に推進してきた。

	国	事務所の名称
1	中国	岐阜県上海駐在員事務所
2	中国	岐阜県香港駐在員事務所
3	アメリカ	岐阜県ニューヨーク駐在員事務所
4	アメリカ	岐阜県ユタ駐在員事務所
5	アメリカ	岐阜県ウェストバージニア駐在員事務所
6	アメリカ	岐阜県シリコンバレー駐在員事務所 (兼ソフトピアジャパン・シリコンバレー・ブランチ)
7	イギリス	岐阜県ロンドン駐在員事務所
8	イタリア	岐阜県ミラノ駐在員事務所
9	ドイツ	岐阜県ベルリン駐在員事務所
10	フランス	岐阜県パリ駐在員事務所
11	オランダ	岐阜県ライゼンハウト駐在員事務所

SIPA(シリコンバレー・インテック・プロフェッショナル協会)日本連絡事務所の開設

シリコンバレーの優秀な研究者やIT技術者を受入れ、県内産業の発展に寄与するため、ソフトピアジャパン内に「SIPA日本連絡事務所」を設置した。

- ・ 名 称 S I P A日本連絡事務所
- ・ 開設年月日 平成14年11月15日
- ・ 設置場所 ソフトピアジャパンセンタービル2階
- ・ 事業概要 シリコンバレーの優秀な研究者、IT技術者の受入
シリコンバレーの新技术情報の提供・コンサルティング
ソフトピアジャパン製品のシリコンバレーへの紹介
シリコンバレー企業のソフトピアジャパンへの誘致
その他関連事業
- ・ 所 長 トーマス・バーギース氏((財)ソフィアジャパン技術コンサルタント)
ボンベイ大学電子工学科卒、タタグループ基礎研究所勤務後
渡米、NetClerk社においてサン・マイクロシステムズと共同で、
州政府の電子政府に関する研究開発プロジェクトを担当

S K Yリサーチパーク連携

平成14年2月5日京都市リサーチパーク(KRP)、横須賀リサーチパーク(YRP)とアライアンスを締結。それぞれの地域の独自性、技術などを生かしながら相乗効果を発揮して共同プロジェクトを実施予定。

ウ 施設の周辺に特定分野に関する研究と関連する研究を行う施設が相当程度集積又は集積が見込まれる。

ソフトピアジャパンエリアには、すでに152社が進出、約1,700人が就労している。平成11年10月科学技術振興事業団の採択を受けた「地域結集型共同研究事業」には、外国人研究者や多くの企業研究者が参加しており、研究開発機能の充実・拡充と併せて、これらに関連する研究を行う施設の更なる集積が期待できる。

地域結集型共同研究事業の研究体制(事務職員を除く)

区 分		人数	備 考
雇用研究員	大学籍	3名	中京大学、名古屋工業大学
	企業籍	2名	三洋電機(株)
	県 籍	3名	岐阜県生産情報技術研究所
	財団籍	6名	内外国人 3名(中国、韓国、加: 全て博士)
研究補助員	財団籍	3名	内外国人 1名(仏)
研究分野	IT分野(画像処理技術等が中心)		
参加大学	北海道大学、京都大学、立命館大学、岐阜大学、中京大学、名古屋工業大学		
参加企業	三洋電機(株)、(株)ビュープラス、(株)電算システム、東海理研(株)、メディアドライブ(株)、味ス(株)、(株)ケネットシステム、大日コンサルタント(株)、(株)中部コンピュータ、トクエンジニアリング(株)		

特許出願等

- 特許出願件数 20件
- 論文掲載 22件
- 研究発表 85件(内国際会議38件)
- 共同研究 35件

- エ 施設の周辺におけるこれに関する産業の発展が相当程度見込まれる。
 地域結集型共同研究事業や共同研究事業の実施により、これらの成果を活用した商品化事業も展開されており、県内産業の育成・振興に寄与している。
- ・顔の認識を鍵とする電磁錠式貴重品ロッカー（販売中）
 - ・自動点字翻訳システム「IBUKI-TEN」（販売中）
 - ・パノラマ3次元カメラ（販売中）
 - ・ヒューマノイドインターフェイス「上半身ゼスチャーロボット」（販売中）
 - ・3Dデジタルマップ岐阜（販売中）
 - ・視覚情報による人物、人物属性検出システム（計画中）
 - ・注視情報主導型情報提供システム（計画中）
 - ・ジェスチャーによる家電制御ソフト（計画中）
- オ 特定分野に関する研究を行う外国人が、これらの成果を活用して行う事業を自ら経営する活動を行うことが見込まれる。
 財団法人ソフトピアジャパンでは、共同研究事業及び地域結集型共同研究事業の研究成果を活用した商品化事業（1/2補助）も積極的に展開しており、特許を持つ研究者が自ら事業活動・経営活動を行うことが予想される。
- オ 特定分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれる。
 財団法人ソフトピアジャパンが中心となって実施してきた共同研究事業や地域結集型共同研究事業などを通じて、産学官相互の協力関係が深まっており、これと併せて共同研究成果の蓄積・活用を図ることによって、研究の効率的推進及びこれに関する産業の発展が期待できる。
 産学官による真のネットワーク型COEの形成
- (3) 特区計画認定後に求められる通知等の手続きの実施方法
- 岐阜県 : 文書による関連企業、団体等への通知
 岐阜県広報誌「くらしと県政」への掲載
 県ホームページへの掲載
- 財団法人ソフトピアジャパン : 文書による関連企業、団体等への通知
 機関誌「情場」への掲載
 ソフトピア・ホームページへの掲載
 メーリングリストによる通知等

別紙

1 特定事業の名称

番号 504

名称 特定事業等に係る外国人の入国・在留資格諸申請優先処理事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特定研究機関の名称： 財団法人ソフトピアジャパン

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7
ソフトピアジャパンセンター

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

財団法人ソフトピアジャパンの職員として雇用する外国人研究者及び当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子

(2) 事業が行われる区域

特定研究施設の名称： 財団法人ソフトピアジャパン地域結集型共同研究室

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7
ソフトピアジャパンセンター

(3) 事業の実施期間

認定を受けた日から数年間

(4) 事業により実現される行為

- ・ 財団法人ソフトピアジャパンが雇用する在留資格「研究」で入国した外国人1名が、自らの研究成果を活かした企業経営に参画する。参画は6月～7月の予定。
- ・ 15年3月末現在、財団法人ソフトピアジャパンにはすでに4名の外国人研究者が雇用されており、企業との共同研究によるIT分野の研究成果を生み出しているため、本人に企業経営に参画する意思がある場合は県としても積極的に支援を行っていき、最終的には全員が企業経営に参画し、優れた研究成果の事業化・商品化を進めることを目標としている。
- ・ なお、以下記載する当該地域特性から鑑みて、当該外国人研究員に続く者が現れる可能性が高いと考えている。
- ・ 「(504) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」の特例により当該事業を推進するものとする。

(5) 具体的な活動内容

財団法人ソフトピアジャパンの職員として雇用する外国人研究者が、規制の特例「(501,502,503) 外国人研究者受入促進事業」を受け、財団法人ソフトピアジャパン地域結集型共同研究室(岐阜県大垣市加賀野4 1-7ソフトピアジャパンセンター)で、主にITによる画像処理技術の研究開発を中心とするIT分野の研究に取り組み、それらの研究成果を活用して、ソフトピアジャパンエリアまたはその近隣等で起業する。(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

岐阜県では、県南部の濃尾平野を流れる木曾三川流域（Valley）に各種資源を結集して、IT関連の企業やコンテンツビジネスの一大集積地を形成し、世界に誇る情報価値生産の場「情場」づくりをめざす「スイートバレー」構想を推進している。

ソフトピアジャパンは、同構想の中核拠点であり、新産業の育成や地域産業の高度化、さらには県民に関わりの深い医療、福祉、教育などの民生分野の情報化をめざすため、国際的なソフトウェアの研究開発の中核センターとして我が国の情報化推進の一翼を担っている。

財団法人ソフトピアジャパンでは、日本人研究者のほか、優秀な外国人研究者を雇用し、企業との共同研究等を積極的に実施することにより優れた研究成果を生み出しているが、それらを事業化・商品化に結びつける取り組みは、優れたシーズが埋もれることなく地域の産業活性化・経済活性化に直接的かつ効果的に活かされるというだけでなく、社会に役立つ商品を開発・販売するという目に見えた成果が現れるため、研究に携わる研究員等のモチベーションの向上や意識改革が進み、引いては、当該財団の持つ研究開発力の一層の向上や知名度の向上、さらには起業を増やすことによる雇用対策としても大きな効果が現れるものと考えられる。

15年3月末現在、財団法人ソフトピアジャパンにはすでに4名の外国人研究者が雇用されており、企業との共同研究によるIT分野の研究成果を生み出しているが、国際的ITリサーチパークである当該地域の特性から鑑みて、「(501,502,503)外国人研究者受入促進事業」の規制の特例により起業を決意する可能性が高いと考えており、「(504)特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」の特例により当該事業を推進するものとする。

(2) 要件適合性を認めた根拠

ア 特区内に特定分野に関する研究のための活動の中核となる施設が所在する。

特定研究施設の名称： 財団法人ソフトピアジャパン地域結集型共同研究室

所在地： 岐阜県大垣市加賀野4 1-7

ソフトピアジャパンセンター

研究分野： IT分野

受入機関との関係： 当該外国人を財団法人ソフトピアジャパンの職員として雇用し、当該財団の管理する地域結集型共同研究室にてIT分野の研究を行う。

具体的な活動内容： ITによる画像処理技術の研究開発を中心にIT分野の研究に取り組み、それらの研究成果を活用して当該外国人が起業する。

ソフトピアジャパンでは、平成8年6月センタービル・オープン以来、ITに関する先端的な研究開発の支援、高度な知識を有する人材の育成・確保、情報産業企業間の交流・連帯によるニュービジネスの創出、先端的なソフト情報発信の4つのコア機能を実現することにより、21世紀を拓く高度情報社会の形成を目指す拠点として機能してきた。

拠点施設、集積企業数、就労者数

年度	拠点施設	集積企業数	就労者数
平成8年	ソフトピアジャパン・センタービル	59社	375人
平成10年	ソフトピアジャパン・アネックス	72社	1,232人
平成12年	ソフトピアジャパン・ドリームコア	132社	1,576人
平成14年	ソフトピアジャパン・ワークショップ24	152社	1,700人

内、海外系進出企業9社：米国4、英国1、中国1、韓国1、インド2
イ ハブ・ステーションの形成（海外直結戦略による海外との連携強化）

経済のグローバル化の急速な進展に伴い、技術、人材、資本、情報が国境や既存の経済圏を越えてめまぐるしく行き交う時代となっている。ソフトピアジャパンでは、県内産業を世界に通用する産業に育成するため、また県内企業の国際的な取引を支援するため、海外の大学、研究機関、企業などと積極的に共同研究やビジネスを介した国際協力・提携を推進し、世界中の優れた技術、人材、資本、情報が集まるハブ・ステーションを形成してきた。

海外の大学・リサーチパーク等との連携

国際的なソフトウェアの研究開発を行うため、海外の大学や研究機関等と情報通信・マルチメディア分野などの共同研究を実施してきた。

（15地域・大学等：米国4、欧州9、アジア2）

	国名	協定地域・大学等	締結年
1	アメリカ	ユタ州	平成5年
2	アメリカ	南カリフォルニア大学	平成8年
3	ノルウェー	オスロ・リサーチパーク	平成8年
4	ハンガリー	ブダペスト工科大学	平成9年
5	インド	インド・ジャパン・ソフトウェア・リサーチ・コミッティ(IISRC)	平成9年
6	ドイツ	イノベーション・ネットワーク	平成10年
7	ドイツ	ベルリン・サイエンスパーク(WISTA)	平成10年
8	イタリア	トスカーナ州	平成10年
9	フランス	ラバル・マイヨヌ・テクノポール	平成10年
10	アメリカ	ウェストバージニア・ハイテク・リサーチ・センター	平成10年
11	中国	清華大学	平成11年
12	スウェーデン	ソフトセンター・インターナショナル	平成12年
13	ベルギー	ワロン政府	平成12年
14	イタリア	エミリアロマーニャ政府	平成13年
15	アメリカ	シリコンバレー・イノベーション・プロモーション協会(SIPA)	平成14年

岐阜県駐在員事務所の開設

岐阜県と海外の国・地方・大学・研究機関との交流や連携を通じて県民生活の向上や県経済の活性化をめざすため、岐阜県駐在員事務所を設置し、海外直結戦略を積極的に推進してきた。

	国	事務所の名称
1	中国	岐阜県上海駐在員事務所
2	中国	岐阜県香港駐在員事務所
3	アメリカ	岐阜県ニューヨーク駐在員事務所
4	アメリカ	岐阜県ユタ駐在員事務所
5	アメリカ	岐阜県ウェストバージニア駐在員事務所
6	アメリカ	岐阜県シリコンバレー駐在員事務所 (兼ソフトピアジャパン・シリコンバレー・ブランチ)
7	イギリス	岐阜県ロンドン駐在員事務所

8	イタリア	岐阜県ミラノ駐在員事務所
9	ドイツ	岐阜県ベルリン駐在員事務所
10	フランス	岐阜県パリ駐在員事務所
11	オランダ	岐阜県ライゼンハウト駐在員事務所

S I P A (シリコンバレー・インデ・イノベーション・アソシエーション協会)日本連絡事務所の開設
シリコンバレーの優秀な研究者やIT技術者を受入れ、県内産業の発展に寄与するため、ソフトピアジャパン内に「S I P A日本連絡事務所」を設置した。

- ・名称 S I P A日本連絡事務所
- ・開設年月日 平成14年11月15日
- ・設置場所 ソフトピアジャパンセンタービル2階
- ・事業概要 シリコンバレーの優秀な研究者、IT技術者の受入
シリコンバレーの新技术情報の提供・コンサルティング
ソフトピアジャパン製品のシリコンバレーへの紹介
シリコンバレー企業のソフトピアジャパンへの誘致
その他関連事業
- ・所長 トーマス・バーギース氏((株)ソフトピアジャパン技術コンサルタント)
ボンベイ大学電子工学科卒、タタグループ基礎研究所勤務後
渡米、NetClerk社においてサン・マイクロシステムズと共同で、
州政府の電子政府に関する研究開発プロジェクトを担当

S K Yリサーチパーク連携

平成14年2月5日京都リサーチパーク(KRP)、横須賀リサーチパーク(YRP)とアライアンスを締結。それぞれの地域の独自性、技術などを生かしながら相乗効果を発揮して共同プロジェクトを実施予定。

ウ 施設の周辺に特定分野に関する研究と関連する研究を行う施設が相当程度集積又は集積が見込まれる。

ソフトピアジャパンエリアには、すでに152社が進出、約1,700人が就労している。平成11年10月科学技術振興事業団の採択を受けた「地域結集型共同研究事業」には、外国人研究者や多くの企業研究者が参加しており、研究開発機能の充実・拡充と併せて、これらに関連する研究を行う施設の更なる集積が期待できる。

地域結集型共同研究事業の研究体制(事務職員を除く)

区分		人数	備考
雇用研究員	大学籍	3名	中京大学、名古屋工業大学
	企業籍	2名	三洋電機(株)
	県籍	3名	岐阜県生産情報技術研究所
	財団籍	6名	内外国人 3名(中国、韓国、加:全て博士)
研究補助員	財団籍	3名	内外国人 1名(仏)
研究分野		IT分野(画像処理技術等が中心)	
参加大学		北海道大学、京都大学、立命館大学、岐阜大学、中京大学、名古屋工業大学	
参加企業		三洋電機(株)、(株)ビューラス、(株)電算システム、東海理研(株)、メディアドライブ(株)、味ス(株)、(株)ケーネットシステム、大日コンサルタント(株)、(株)中部コンピューター、トクエンジニアリング(株)	

特許出願等

特許出願件数	20件
論文掲載	22件
研究発表	85件(内国際会議38件)
共同研究	35件

工 施設の周辺におけるこれに関する産業の発展が相当程度見込まれる。
地域結集型共同研究事業や共同研究事業の実施により、これらの成果を活用した商品化事業も展開されており、県内産業の育成・振興に寄与している。

- ・顔の認識を鍵とする電磁錠式貴重品ロッカー(販売中)
- ・自動点字翻訳システム「IBUKI-TEN」(販売中)
- ・パノラマ3次元カメラ(販売中)
- ・ヒューマノイドインターフェイス「上半身ゼスチャーロボット」(販売中)
- ・3Dデジタルマップ岐阜(販売中)
- ・視覚情報による人物、人物属性検出システム(計画中)
- ・注視情報主導型情報提供システム(計画中)
- ・ジェスチャーによる家電制御ソフト(計画中)

オ 特定分野に関する研究を行う外国人が、これらの成果を活用して行う事業を自ら経営する活動を行うことが見込まれる。

財団法人ソフトピアジャパンでは、共同研究事業及び地域結集型共同研究事業の研究成果を活用した商品化事業(1/2補助)も積極的に展開しており、特許を持つ研究者が自ら事業活動・経営活動を行うことが予想される。

オ 特定分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれる。

財団法人ソフトピアジャパンが中心となって実施してきた共同研究事業や地域結集型共同研究事業などを通じて、産学官相互の協力関係が深まっており、これと併せて共同研究成果の蓄積・活用を図ることによって、研究の効率的推進及びこれに関する産業の発展が期待できる。

産学官による真のネットワーク型COEの形成

(3) 特区計画認定後に求められる通知等の手続きの実施方法

岐阜県 : 文書による関連企業、団体等への通知
岐阜県広報誌「くらしと県政」への掲載
県ホームページへの掲載

財団法人ソフトピアジャパン : 文書による関連企業、団体等への通知
機関誌「情場」への掲載
ソフトピア・ホームページへの掲載
メーリングリストによる通知等

別紙

1 特定事業の名称

番号 813

名称 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜大学（岐阜市）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

岐阜県においては、スイートバレー構想の一層の推進を図るため、ソフトピア、テクノプラザを核に、スイートバレーに立地する国立大学等との産学官連携推進施策について従前より積極的に取り組んでいるところである。

具体的には、21世紀に成長が期待される特定の産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境など）について、大学等の高等教育機関、公設試験研究機関、産学官共同研究事業などから生まれる優れた研究成果を円滑に事業化・商品化に結びつけ、競争力の強いビジネスモデルを岐阜から生み出すための環境づくりを図るため、大学（早稲田大学、岐阜大学等）や企業と連携したロボット研究開発事業（「ギフ・ロボット・プロジェクト21」）、バイオ・ナノテク分野における産学官連携による協議会・事業化研究会の設置（岐阜大学教員が委員または座長に就任）、環境分野産業の積極的な企業誘致などを進めている。

なかでも、本県が今まで得意としてきた製造業の分野において、IT・VR技術を基幹技術とした産業構造に変革していくことを想定し、作業工程をすべてソフト上で行いコストダウンを図る「バーチャル・ファクトリー構想」の研究開発、各務原地区に立地する多くの金属部品系製造業等を中心に産業構造の一大転換を図るためテクノプラザを核として県が大学・企業と連携して推進している「ギフ・ロボット・プロジェクト21」など、IT・VR技術をキーワードにした製造業の高度化・活性化を図っているところであるが、これらのプロジェクトを進めるうえで、特に岐阜大学工学部との連携は極めて重要であり、中核的な役割を担っているといえる。

このような状況のなか、岐阜大学では、平成8年度に、産学官連携を進めるための組織として「産学官融合センター」を設置し、主にIT・VR技術の活用による製造業分野の高度化を図ることを目的とした「バーチャルシステム・ラボラトリー」を整備されたところである。

この施設は、大学院を中心とした独創的研究開発の拠点であり、21世紀の総合技術のひとつとして注目されているバーチャルリアリティ技術を用い、四次元の実空間と仮想空間における諸現象の解明と融合を図り、VR技術の基礎・応用研究の発展を図ることを目的としており、その役割は、（1）地域産業の振興を図り、新産業創出につながるベンチャー型研究開発や企業家精神に富んだ高度な専門職業人の養成に貢献する。（2）大学院生・若手研究者の自由な発想や創造性を生かす。（3）国内外の研究者や産業界との交流を積極的に推進することの

3点を掲げている。当該施設は、中小企業単独では購入が難しい高価な計測機器を多く整備し、主に、その計測データの応用利用を必要としている中小製造業者にとっては非常に魅力的な施設となっている。

そこで、岐阜県においては、岐阜大学と連携し、研究交流促進法に基づき、こうした中小製造業者による「バーチャルシステム・ラボラトリー」の廉価使用及びその利用の容易化を図り、研究交流が活発化することによって、IT・VR技術等による研究開発等の高度化を目指す製造業分野の企業集積が見込まれる。

研究交流促進を推進する特定の分野

製造業（ソフトウェア開発も含む）

対象となる施設の概要

「バーチャルシステム・ラボラトリー」

- ・ 岐阜大学構内に設置（H8.11～） 3階建て
- ・ 研究設備：VRグラフィックスワークステーションシステム
三次元形状計測・運動解析システム
運動シミュレーションシステム
VR生体計測システム など

企業等が利用する場合の例

上記施設には、物体から生体までの高価な各種計測器が整備されており、計測技術が必要な製造業や県が整備したインキュベートルームに入居する企業がこれらの機器を利用する。

施設利用を希望している企業（いずれも県内企業）

ロボット研究開発企業（施設の利用実績あり）

- ・ ロボットとバーチャルリアリティ関連の研究開発に取り組んでいるテクノプラザ入居企業が、すでに岐阜大学との共同研究に基づく多くの利用実績を持っており、特区認定後においても、企業単独利用も含め、当該施設の利用を希望している。

医療・福祉機器を開発する企業

- ・ 医療・福祉分野の県内企業が、新製品開発に必要な生体情報分析等を行うため、脳波の解析のための生体計測機器等の利用を希望している。

体感型システム開発企業（施設の利用実績あり）

- ・ 体感型システム開発に取り組む県内の製造業が、岐阜大学との共同研究事業に基づき、すでに、体感型コンテンツに対する人体への影響分析研究に資するデータの収集を可能とする大規模な動揺装置や、コンテンツ開発のためのモデルデータの作成に用いる三次元計測システムを利用しているが、特区認定後においても、単独利用も含め当該施設の利用を希望している。

コンピューターグラフィックス制作企業（施設の利用実績あり）

- ・ CG作成を主な業務とする県内のベンチャー企業が、岐阜大学

との共同研究事業に基づき、3次元CG作成用の基礎データとしての形状データを取るため、すでに、三次元計測システムを利用しているが、特区認定後においても、単独利用も含め当該施設の利用を希望している。

使用料

岐阜大学が定める使用料を使用者より徴収する。

5 当該規制の特例措置の内容

岐阜県においては、前述のとおり、「ITとモノづくりの融合」をキーワードとしたテクノプラザを核に、バーチャル・ファクトリー研究会や、ナノテク研究推進協議会、ナノテク事業化研究会など、本県の地場産業である製造業をターゲットとした産学官連携推進施策に積極的に取り組んでいるところである。

これまでの岐阜大学「バーチャルシステム・ラボラトリー」の活用については、民間企業等と大学の共同研究によるものが中心であったが、民間企業等が共同研究に参画するためには、原則として企業側から研究員及び研究経費を提供するものに限られており、人的・経費的に苦しい中小製造業者には若干敷居が高かった。

したがって、当該特例措置による施設の廉価使用に取り組むことにより、これらの民間企業等と大学との技術交流が促進されるとともに、中小製造業者によるより高い技術レベルでの「ものづくり」のための研究開発が効率的に行われ、これにより、製造業自体の高度化、新分野への展開、さらには新産業創出が見込まれ、スイートバレーの有益な資源のひとつとして当該施設が機能することによるスイートバレーへの企業集積の促進が期待される。

別紙

1 特定事業の名称

番号 815

名称 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

岐阜大学（岐阜市）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定の日

4 特定事業の内容

岐阜県においては、スイートバレー構想の一層の推進を図るため、ソフトピア、テクノプラザを核に、スイートバレーに立地する国立大学等との産学官連携推進施策について従前より積極的に取り組んでいるところである。

具体的には、21世紀に成長が期待される特定の産業（ロボット、バイオ、ナノテク、環境など）について、大学等の高等教育機関、公設試験研究機関、産学官共同研究事業などから生まれる優れた研究成果を円滑に事業化・商品化に結びつけ、競争力の強いビジネスモデルを岐阜から生み出すための環境づくりを図るため、大学（早稲田大学、岐阜大学等）や企業と連携したロボット研究開発事業（「ギフ・ロボット・プロジェクト21」）、バイオ・ナノテク分野における産学官連携による協議会・事業化研究会の設置（岐阜大学教員が委員または座長に就任）、環境分野産業の積極的な企業誘致などを進めている。

なかでも、本県が今まで得意としてきた製造業の分野において、IT・VR技術を基幹技術とした産業構造に変革していくことを想定し、作業工程をすべてソフト上で行いコストダウンを図る「バーチャル・ファクトリー構想」の研究開発、各務原地区に立地する多くの金属部品系製造業等を中心に産業構造の一大転換を図るためテクノプラザを核として県が大学・企業と連携して推進している「ギフ・ロボット・プロジェクト21」など、IT・VR技術をキーワードにした製造業の高度化・活性化を図っているところであるが、これらのプロジェクトを進めるうえで、特に岐阜大学工学部との連携は極めて重要であり、中核的な役割を担っているといえる。

このような状況のなか、岐阜大学では、平成8年度に、産学官連携を進めるための組織として「産学官融合センター」を設置し、主にIT・VR技術の活用による製造業分野の高度化を図ることを目的とした「バーチャルシステム・ラボラトリー」を整備されたところである。

この施設は、大学院を中心とした独創的研究開発の拠点であり、21世紀の総合技術のひとつとして注目されているバーチャルリアリティ技術を用い、四次元の実空間と仮想空間における諸現象の解明と融合を図り、VR技術の基礎・応用研究の発展を図ることを目的としており、その役割は、（1）地域産業の振興を図り、新産業創出につながるベンチャー型研究開発や企業家精神に富んだ高度な専門職業人の養成に貢献する。（2）大学院生・若手研究者の自由な発想や創造性を生かす。（3）国内外の研究者や産業界との交流を積極的に推進することの

3点を掲げている。当該施設は、中小企業単独では購入が難しい高価な計測機器を多く整備し、主に、その計測データの応用利用を必要としている中小製造業者にとっては非常に魅力的な施設となっている。

そこで、岐阜県においては、岐阜大学と連携し、研究交流促進法に基づき、こうした中小製造業者による「バーチャルシステム・ラボラトリー」の廉価使用及びその利用の容易化を図り、研究交流が活発化することによって、IT・VR技術等による研究開発等の高度化を目指す製造業分野の企業集積が見込まれる。

研究交流促進を推進する特定の分野

製造業（ソフトウェア開発も含む）

対象となる施設の概要

「バーチャルシステム・ラボラトリー」

- ・ 岐阜大学構内に設置（H8.11～） 3階建て
- ・ 研究設備：VRグラフィックスワークステーションシステム
三次元形状計測・運動解析システム
運動シミュレーションシステム
VR生体計測システム など

企業等が利用する場合の例

上記施設には、物体から生体までの高価な各種計測器が整備されており、計測技術が必要な製造業や県が整備したインキュベートルームに入居する企業がこれらの機器を利用する。

施設利用を希望している企業（いずれも県内企業）

ロボット研究開発企業（施設の利用実績あり）

- ・ ロボットとバーチャルリアリティ関連の研究開発に取り組んでいるテクノプラザ入居企業が、すでに岐阜大学との共同研究に基づく多くの利用実績を持っており、特区認定後においても、企業単独利用も含め、当該施設の利用を希望している。

医療・福祉機器を開発する企業

- ・ 医療・福祉分野の県内企業が、新製品開発に必要な生体情報分析等を行うため、脳波の解析のための生体計測機器等の利用を希望している。

体感型システム開発企業（施設の利用実績あり）

- ・ 体感型システム開発に取り組む県内の製造業が、岐阜大学との共同研究事業に基づき、すでに、体感型コンテンツに対する人体への影響分析研究に資するデータの収集を可能とする大規模な動揺装置や、コンテンツ開発のためのモデルデータの作成に用いる三次元計測システムを利用しているが、特区認定後においても、単独利用も含め当該施設の利用を希望している。

コンピューターグラフィックス制作企業（施設の利用実績あり）

- ・ CG作成を主な業務とする県内のベンチャー企業が、岐阜大学

との共同研究事業に基づき、3次元CG作成用の基礎データとしての形状データを取るため、すでに、三次元計測システムを利用しているが、特区認定後においても、単独利用も含め当該施設の利用を希望している。

使用料

岐阜大学が定める使用料を使用者より徴収する。

5 当該規制の特例措置の内容

岐阜県においては、前述のとおり、「ITとモノづくりの融合」をキーワードとしたテクノプラザを核に、バーチャル・ファクトリー研究会や、ナノテク研究推進協議会、ナノテク事業化研究会など、本県の地場産業である製造業をターゲットとした産学官連携推進施策に積極的に取り組んでいるところである。

これまでの岐阜大学「バーチャルシステム・ラボラトリー」の活用については、民間企業等と大学の共同研究によるものが中心であったが、民間企業等が共同研究に参画するためには、原則として企業側から研究員及び研究経費を提供するものに限られており、人的・経費的に苦しい中小製造業者には若干敷居が高かった。

したがって、当該特例措置による施設の廉価使用に取り組むことにより、これらの民間企業等と大学との技術交流が促進されるとともに、中小製造業者によるより高い技術レベルでの「ものづくり」のための研究開発が効率的に行われ、これにより、製造業自体の高度化、新分野への展開、さらには新産業創出が見込まれ、スイートバレーの有益な資源のひとつとして当該施設が機能することによるスイートバレーへの企業集積の促進が期待される。